

【令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況 正誤表】

訂正箇所	正	誤
1 ページ I 調査等の状況 1 所得税の調査等の状況	(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況 ➤ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が6千4百件（前事務年度7千件）、着眼調査が2千5百件（同4千5百件）であり、簡易な接触の件数は<u>5万4千件</u>（同8万2千3百件）となっています。 ➤ これらの調査等の合計件数は<u>6万2千9百件</u>（同9万3千8百件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は4万8百件（同5万6千7百件）となっています。 (2) 申告漏れ所得（調査等の対象となった全ての年分の合計）金額の状況 ➤ 実地調査による申告漏れ所得金額は、858億円（同930億円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは784億円（同798億円）、着眼調査によるものは74億円（同132億円）となっています。 ➤ また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は<u>428億円</u>（同518億円）となっており、調査等合計では<u>1,285億円</u>（同1,448億円）となっています。 (3) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況 ➤ 実地調査による追徴税額は、170億円（同177億円）であ	(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況 ➤ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が6千4百件（前事務年度7千件）、着眼調査が2千5百件（同4千5百件）であり、簡易な接触の件数は<u>5万3千9百件</u>（同8万2千3百件）となっています。 ➤ これらの調査等の合計件数は<u>6万2千8百件</u>（同9万3千8百件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は4万8百件（同5万6千7百件）となっています。 (2) 申告漏れ所得（調査等の対象となった全ての年分の合計）金額の状況 ➤ 実地調査による申告漏れ所得金額は、858億円（同930億円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは784億円（同798億円）、着眼調査によるものは74億円（同132億円）となっています。 ➤ また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は<u>427億円</u>（同518億円）となっており、調査等合計では<u>1,284億円</u>（同1,448億円）となっています。 (3) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況 ➤ 実地調査による追徴税額は、170億円（同177億円）であ

【令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況 正誤表】

訂正箇所	正	誤
	り、そのうち特別調査・一般調査によるものは165億円（同167億円）、着眼調査によるものは5億円（同10億円）となっています。 なお、実地調査による追徴税額を1件当たりで見ると、192万円（同154万円）となっており、前事務年度に比べ増加しています。 ➤ また、簡易な接触による追徴税額は<u>36億円</u>（同44億円）となっており、調査等合計では<u>206億円</u>（同221億円）となっています。	り、そのうち特別調査・一般調査によるものは165億円（同167億円）、着眼調査によるものは5億円（同10億円）となっています。 なお、実地調査による追徴税額を1件当たりで見ると、192万円（同154万円）となっており、前事務年度に比べ増加しています。 ➤ また、簡易な接触による追徴税額は<u>35億円</u>（同44億円）となっており、調査等合計では<u>205億円</u>（同221億円）となっています。

※下線部が訂正箇所である。

【令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況 正誤表】

訂正箇所

2 ページ

○ 所得税の調査等の状況

区 分 項 目		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
		特別・一般		着眼		計					
		件	対前年比	件	対前年比	件	対前年比	件	対前年比	件	対前年比
調査等件数		7,048		4,491		11,539		82,250		93,789	
		6,402	90.8%	2,459	54.8%	8,861	76.8%	54,010	65.7%	62,871	67.0%
申告漏れ等の非違件数		6,321		3,197		9,518		47,212		56,730	
		5,781	91.5%	1,774	55.5%	7,555	79.4%	33,254	70.4%	40,809	71.9%
申告漏れ所得金額		79,832		13,190		93,021		51,769		144,791	
		78,372	98.2%	7,388	56.0%	85,760	92.2%	42,751	82.6%	128,511	88.8%
追徴税額	本税	14,223		911		15,134		4,256		19,390	
		14,041	98.7%	467	51.3%	14,508	95.9%	3,482	81.8%	17,990	92.8%
	加算税	2,491		108		2,599		107		2,707	
		2,430	97.6%	63	58.3%	2,493	95.9%	70	65.4%	2,563	94.7%
計		16,714		1,019		17,733		4,364		22,097	
		16,472	98.6%	529	51.9%	17,001	95.9%	3,551	81.4%	20,552	93.0%
一件当たり	申告漏れ所得金額	1,133		294		806		63		154	
		1,224	108.0%	300	102.0%	968	120.1%	79	125.4%	204	132.5%
	本税	202		20		131		5		21	
		219	108.4%	19	95.0%	164	125.2%	6	120.0%	29	138.1%
	加算税	35		2		23		0.1		3	
		38	108.6%	3	150.0%	28	121.7%	0.1	100.0%	4	133.3%
計		237		23		154		5		24	
		257	108.4%	22	95.7%	192	124.7%	7	140.0%	33	137.5%

(注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

2 上段は、前事務年度の計数である。

3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税額を含む。

5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

誤

区 分 項 目		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
		特別・一般		着眼		計					
		件	対前年比	件	対前年比	件	対前年比	件	対前年比	件	対前年比
調査等件数		7,048		4,491		11,539		82,250		93,789	
		6,402	90.8%	2,459	54.8%	8,861	76.8%	53,937	65.6%	62,798	67.0%
申告漏れ等の非違件数		6,321		3,197		9,518		47,212		56,730	
		5,781	91.5%	1,774	55.5%	7,555	79.4%	33,240	70.4%	40,795	71.9%
申告漏れ所得金額		79,832		13,190		93,021		51,769		144,791	
		78,372	98.2%	7,388	56.0%	85,760	92.2%	42,677	82.4%	128,437	88.7%
追徴税額	本税	14,223		911		15,134		4,256		19,390	
		14,041	98.7%	467	51.3%	14,508	95.9%	3,478	81.7%	17,986	92.8%
	加算税	2,491		108		2,599		107		2,707	
		2,430	97.6%	63	58.3%	2,493	95.9%	70	65.4%	2,562	94.6%
計		16,714		1,019		17,733		4,364		22,097	
		16,472	98.6%	529	51.9%	17,001	95.9%	3,548	81.3%	20,548	93.0%
一件当たり	申告漏れ所得金額	1,133		294		806		63		154	
		1,224	108.0%	300	102.0%	968	120.1%	79	125.4%	205	133.1%
	本税	202		20		131		5		21	
		219	108.4%	19	95.0%	164	125.2%	6	120.0%	29	138.1%
	加算税	35		2		23		0.1		3	
		38	108.6%	3	150.0%	28	121.7%	0.1	100.0%	4	133.3%
計		237		23		154		5		24	
		257	108.4%	22	95.7%	192	124.7%	7	140.0%	33	137.5%

(注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

2 上段は、前事務年度の計数である。

3 「簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税額を含む。

5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

※下線部が訂正箇所である。